

## 第 23 回 同行援護従業者養成研修実施要項

### 1 目的

視覚障害者の外出時における移動支援及び情報支援を行う同行援護従業者を養成し、視覚障害者の社会参加を促進することを目的とする。  
研修修了者は同行援護従業者の公認資格を取得できる。

### 2 実施主体

特定非営利活動法人「はこだての家 日吉」

所在地 〒041-0841 函館市日吉町 2 丁目 31 番 26 号

電話番号 0138-87-0337

FAX 番号 0138-87-2469

URL <http://www.hakodatenoie-hiyoshi.org>

E-mail [jimukyoku@hakodatenoie-hiyoshi.org](mailto:jimukyoku@hakodatenoie-hiyoshi.org)

### 3 研修日

令和 6 年 6 月 15 日(土)、16 日(日)、22 日(土)、23 日(日) の 4 日間

### 4 研修時間

1 日目 9 時 00 分 ~ 18 時 00 分

2 日目 9 時 00 分 ~ 18 時 00 分

3 日目 9 時 00 分 ~ 18 時 00 分

4 日目 9 時 00 分 ~ 18 時 00 分

### 5 研修場所

特定非営利活動法人はこだての家 日吉館内及びその周辺地域  
(函館市日吉町 2 丁目 31 番 26 号)

函館駅・駅周辺・交通機関

### 6 カリキュラムの時間数

①一般課程 講義 12 時間

演習 8 時間

②応用課程 講義 2 時間

演習 10 時間

(合計 32 時間)

### 7 講師

北海道の定める基準を満たした者

裏へつづく

8 受講定員

20名

9 受講料

32,000円（アイマスク、テキスト、傷害保険料、4日目演習の交通費・昼食代450円を含む）

10 受講申し込み方法

受講申込書を令和6年5月15日から令和6年6月7日までに「はこだての家日吉」事務局へFAXまたは郵送でお申し込み下さい。詳細について折り返しご案内いたします。

11 受講者の応募要件

4日間の研修期間中休まずに出席できること

（受講者への留意事項）

- ① 4日目には、視覚障がい当事者の方と一緒に屋外を歩きます。また、体験としてアイマスクをして屋外を歩きますので、歩きやすい服装や履きなれた靴が望ましいです。
- ② 4日目には演習として、視覚障がい当事者の方と一緒に交通機関を利用して外出をします。両手がふさがらないバッグにしてください。
- ③ 当日は、不織布マスクの着用をお願いいたします。
- ④ 出席数及び評価によっては同行援護従業者の公認資格を取得できない場合もあります。
- ⑤ 昼食は各自ご用意ください。但し、2日前までご注文いただければ当法人の食堂をご利用になれます。なお4日目の昼食は研修費の中に含まれておりますので昼食は不要です。
- ⑥ マイカーでお来しの方は、当法人の駐車場をご利用ください。料金は無料です。